

会津若松市簡易水道事業経営審議会委員の募集

1 職務内容

市長の諮問に応じ、会議の中で簡易水道事業の経営に係る必要な事項について調査審議し、その結果を市長に答申します。

2 募集人数 2名（会の定数は10名）

原則として、1名は女性とします。

3 任期 委嘱の日（令和5年6月下旬予定）から2年間

4 応募資格

以下の全ての事項を満たす人とします。

- 市営簡易水道の経営に関心のある人
- 市内に住所を有し、現に市内に居住している人
- 満18歳以上である人
- 市議会議員または市の職員でない人
- 市の他の審議会等の委員でない人
- 本会の委員の職に就いたことのない方

5 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、健康増進課へ持参、郵送、ファックスまたは電子メールにより提出してください。締切りは、令和5年5月31日（必着）です。

6 選考方法

原則として書類選考により決定します。なお、応募者が募集人数に達しないときは、応募者全員を委員として決定します。

7 報酬

委員として会議に出席したときには、会津若松市非常勤職員の報酬等に関する条例に定める報酬をお支払いします。

8 問い合わせ

会津若松市役所 健康増進課 総務グループ 電話0242-39-1245

※ なお、委員となった場合、氏名や会議内容は公開することがあります。